第８回統合新校推進協議会　資料1
令和５年５月１１日
統合新校推進協議会事務局

# 協議会委員及び幹事の交代について

## １ 協議会委員の交代について

| | | 令和５年度 | 令和４年度 |
|---|---|---|---|
| 保護者 | 第十一中学校 PTA | 北本　美菜 | 阿部　昌美 |
| | 緑ヶ丘小学校 PTA | 原田　恒 | 栃木　康昌 |
| | 緑ヶ丘小学校 PTA | 高場　さおり | 矢野　好美 |
| | 中根小学校 PTA | 鈴木　啓充 | 北本　美菜 |
| 教育委員会事務局 | 教育次長 | 樫本　達司 | 谷合　祐之 |
| | 学校統合推進課長 | 西原　昌典 | 関　真徳 |
| | 学校運営課長 | 関　真徳 | 香川　知子 |
| | 統括指導主事 | 鈴木　将大 | 工藤　邦彰 |

※　住区住民会議、町会・自治会からの選出委員の交代はありません。

## ２ 幹事の交代について

協議会委員の交代に伴い、以下のとおり幹事についても交代を行う。

| | 令和５年度 | 令和４年度 |
|---|---|---|
| 緑ヶ丘小学校 PTA | 原田　恒 | 栃木　康昌 |

※　幹事会の概要

(1)所掌事項

協議会における会議の効率的な運営を図るため、次回の協議会における資料、会議運営の事前確認及び課題整理を行う。

(2)組織

会長、副会長(3名)、幹事(8名)の12名で構成する。

幹事会の構成員の互選により、幹事会に幹事長及び副幹事長を置く。

(3)その他

幹事会の運営に関し、必要なその他の事項は、幹事会において定める。

以　　　　上